

# 進路のみかた

いせはらようごがっこう  
伊勢原養護学校

れんけいしえんぐるーぶ・しんろしえんほん  
連携支援グループ/進路支援班

れいわねんがつにちはっこう

令和4年6月30日発行

だいごう

第2号

ほんこう こうないじっしゅう おえ ぶんぎょうしつ しよくぎょう じゅぎょう げんばじっしゅう とお ひび せいちょう すがた み  
本校では校内実習を終え、分教室では職業の授業や現場実習を通して、日々、成長した姿が見られます。  
ちやくじつ そつぎょうご しんろ お せいちょう  
着実に卒業後の進路に向けて成長していきましょう。

うらめん せんじつかいさい しょうなん ふくしじぎょうしよごうどうせつめいかい  
裏面には先日開催された湘南ひらつか福祉事業所合同説明会についてとすぎな会の通所体験事業情報をお  
し  
知らせします。ご確認ください。

また、これから何号かにかけて、障がい福祉に関する情報を扱っていきます。今号では福祉サービス利用の流  
れについて簡単に説明します。

## ①湘南ひらつか福祉事業所合同説明会が開催されました！

がつ にち すい とっけいせきゆりていひらつかそうごうたいいくかん かんせんたいさく たいせい ととの ねん かいさい  
5月25日(水)にトッケイセキュリティ平塚総合体育館にて、感染対策の体制を整えて3年ぶりに開催されました。

ほんこう ちゅうがくぶ こうとうぶ ぶんぎょうしつ ほごしゃ めいさんか さんか かがた きょうみかんしん じぎょうしよ  
本校からは中学部、高等部、分教室の保護者11名が参加されました。参加された方々が興味関心のある事業所の  
ブースに行き、説明を聞き、自由解散という形で実施されました。

だい かい かい けんがくかいもう こ につてい しゅうりょう がつ がつ さいどけんがくかい きかい  
第1回、第2回の見学会申し込みの日程は終了してしまいましたが、10月・11月にも再度見学会の機会があります。

せつめい き きょうみ も かがた けんがくかい さんか こんかい せつめいかい さんか  
説明を聞いてさらに興味を持たれた方はぜひ、見学会に参加してみてください。今回、説明会に参加されていない

ほごしゃ みな ぜひ せんじつはいふ みどりいろ さっし ねんど しょうなん ふくし じぎょうしよごうどうせつめいかい けんがくかい  
保護者の皆さまも是非、先日配付した緑色の冊子「2022年度 湘南ひらつか福祉事業所合同説明会・見学会

ふくしじぎょうしよいちらん さんこう きょうみ じぎょう けんがく さいどはいふ きぼう かがた たんにん し  
福祉事業所一覧」を参考に興味のある事業を見学してはいかがでしょう?!申し込み方法と期間は下記のとおりで  
す。

せんじつ けんがくけい じぎょうしよ いちらん はいふ さいどはいふ きぼう かがた たんにん し  
先日、見学受入れ事業所の一覧を配付していますが、再度配付のご希望がある方は担任までお知らせください。

	けんがくかい きかん 見学会の期間	けんがくかいもう こ うけつけきかん 見学会申し込み受付期間	
		うけつけかいしび 受付開始日	うけつけしゅうりょうび 受付終了日
だい かい 第1回	がつ にち げつ にち きん 7月4日(月)～15日(金)	うけつけしゅうりょう 受付終了	
だい かい 第2回	がつ にち げつ がついつか きん 7月25日(月)～8月5日(金) ※夏休み中のため、児童生徒と一緒に見学が可能です。		
だい かい 第3回	がつ にち げつ がつ にち きん 10月31日(月)～11月18日(金)	がつ にち げつ 9月26日(月)	がつなのか きん 10月7日(金)

もう こ うけつけきかんちゅう はいじつ あいだ ふくしじぎょうしよ ちやくせつ でんわ もう こ  
※申し込み受付期間中の平日10:00～13:00の間に福祉事業所へ直接お電話でお申し込みください。

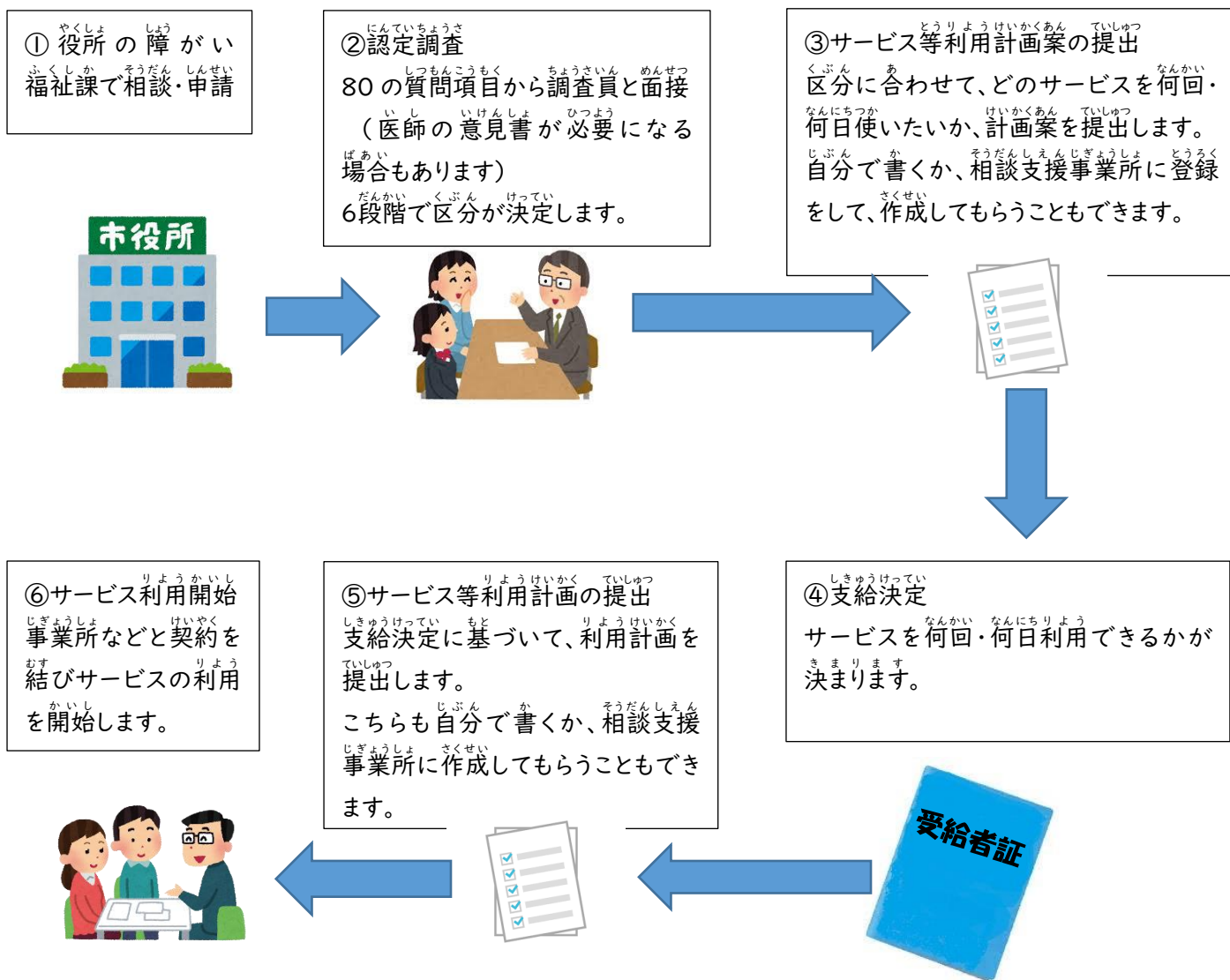
## ②厚木市在住者対象 社会福祉法人 すぎな会の「通所体験事業」について

しゃかいふくしほうじん かい あつぎし さぽーとじぎょう おこな ていせんたー か ききゅうぎょうちゅう つうしよ  
社会福祉法人すぎな会で厚木市のサポート事業として行われている「デイセンターつくし」の夏季休業中の通所  
たいけんじぎょう こんねんど じっしよてい しようさい わ しだい せいしよこうぐち けいじばん けいじ かくにん  
体験事業が今年度も実施予定です。詳細は分かり次第、生徒昇降口の掲示板に掲示しますのでご確認ください。

### ③福祉サービス利用までの流れについて

福祉サービスを利用するためには市役所に申請をし、区分認定を受け、受給者証を取得する必要があります。  
 また、18歳になると大人の福祉サービスに切り替わるため、18歳になる前には切り換えの手続きをしなければいけません。手続きには時間がかかるため、18歳になる 2か月前には手続きを始めると良いです。時期が近づいたら学校からも確認します。現在、サービス利用を考えていない方も生活介護や就労継続支援などの進路に進む場合、手続きが必要になります。今後の参考にしてください。

※在住市町村によって手続きの流れが変わることがあります。まずは電話等でお住まいの障がい福祉課にご確認ください。



何かご不明な点や質も等があれば、いつでも担任や進路担当までご連絡ください。